

(様式第3号)

令和 年 月 日

宇部市長 篠崎 圭二 様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

誓 約 書

ときわミュージアム【喫茶室・売店】運営事業者選定審査会に参加するにあたり、次の事項について、事実と相違ないことを誓約します。

- (1) 第30回UBEビエンナーレの開会日(令和6年10月27日)からの営業が可能であること。
- (2) 公募開始日から過去3か年において、食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく行政処分を受けたことがないこと。
- (3) 当該施設での営業に際して、許可、資格又は免許を必要とするものについては、許可を取得し、資格者又は免許者を従事させることができること。
- (4) 食中毒事故や経営者の過失による事故等の発生に対し、経営者の責任において即刻対応ができ、かつ、相応の賠償能力があること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項(同項を準用する場合を含む。)の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されていないこと。
- (6) 公募開始日から契約締結日までの間において、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てをしていないこと(手続開始決定後は除く)。
- (7) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員である役員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (9) 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。